

令和3年度
指定管理事業検証結果報告書

令和4年8月
政策部DX・行革推進室

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
井田川地区北コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
川崎地区コミュニティセンター	28
神辺地区コミュニティセンター	31
昼生地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
天神・和賀地区コミュニティセンター	40
本町地区コミュニティセンター	43
城西地区コミュニティセンター	46
城北地区コミュニティセンター	49
城東地区コミュニティセンター	52
野村地区コミュニティセンター	55
御幸地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
南部地区コミュニティセンター	67
野登地区コミュニティセンター	70
関南部地区コミュニティセンター	73
関北部ふれあい交流センター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
文化会館・中央コミュニティセンター	82
運動施設等	86
石水溪キャンプ場施設等	92
道の駅関宿地域振興施設	95
勤労文化会館	98
都市公園施設(95公園)	102

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した活動のうち、秋祭り、バス旅行などは実施できなかったが、毎月のお誕生会などのイベントを工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：46人						
開所日数：258日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	38人	38人	46人		
	開所日数	299日	273日	258日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	13,006,614		事業費	18,102,958		
利用料金収入	5,615,200		管理費	1,339,195		
その他収入	8,115		次年度繰越金	2,787,571		
繰越金	4,025,168		当年度返還金	425,373		
合計(a)	22,655,097		合計(b)	22,655,097		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	12,460	13,701	13,007			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,854	4,821	5,616			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	22,837	24,381	22,656		
	支出	22,837	24,381	22,656		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、月1回お便りを発行することにより情報提供に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化に伴い、指定管理者により必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。また、新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ2番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、指導員等は様々な研修に参加している。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、児童の発案によるイベントなどを実施した。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が主体となる行事は開催できなかったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、季節のイベントなどを子どもの意見を基に実施し、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設については新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、児童が安心して安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した活動のうち、秋祭り、バス旅行などは実施できなかったが、毎月のお誕生会などのイベントを工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：53人						
開所日数：252日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	54人	47人	53人		
	開所日数	299日	271日	252日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	8,945,151		事業費	15,726,985		
利用料金収入	6,689,500		管理費	1,221,471		
その他収入	10,044		次年度繰越金	523,052		
繰越金	2,352,229		過年度返還金	525,416		
合計(a)	17,996,924		合計(b)	17,996,924		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	8,518	9,015	8,946			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,009	5,936	6,690			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	18,305	18,921	17,997		
	支出	18,305	18,921	17,997		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、月1回お便りを発行することにより情報提供に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化に伴い、指定管理者により必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。また、新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校敷地内施設という特性を生かし、くれよんくらぶ1番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、指導員等は様々な研修に参加している。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、児童の発案によるイベントなどを実施した。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が主体となる行事は開催できなかったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、季節のイベントなどを子どもの意見を基に実施し、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設については新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、児童が安心して安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの活動内容を見直し、感染症対策を講じて実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：30人						
開所日数：251日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	34人	33人	30人		
	開所日数	261日	255日	251日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,319,200		事業費	4,475,642		
利用料金収入	3,305,900		管理費	4,590,256		
その他収入	54		次年度繰越金	7,706,444		
繰越金	7,147,188		過年度返還金	0		
合計(a)	16,772,342		合計(b)	16,772,342		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,530	5,521	6,320			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,966	3,301	3,306			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	15,019	14,056	16,773		
	支出	15,019	14,056	16,773		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	お便り通信のほか、LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者に情報提供がなされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化に伴い、指定管理者により必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、利用児童が放課後子ども教室に参加した後放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、密にならないようひとりずつでできる工作づくりやくじ引き大会などその場でできるものを実施した。児童で話し合い、本棚の整頓方法を決めるなど問題を共有し、児童の意見を取り入れた。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。また、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による自己評価	<p>コロナ禍2年目ということで、引き続き、机のシールドは設置したままとし、遊び道具や本などの共用の物をその都度消毒することを継続して行った。また、これまで共用で使用していた色鉛筆などは、個人のものとした。また、長期休暇の工作は、個人で取り組めるものとし、夏祭り、クリスマス会などのイベントは密にならないように工夫して開催した。</p> <p>また、縄跳び、バトミントンなどの蜜にならずに遊べる外遊び用具を増やした。</p>	
所管課による総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した活動のうち、宿泊体験、地域との交流活動などは実施できなかったが、保護者会と連携してクリスマス会を実施するなど工夫した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：76人						
開所日数：260日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	58人	67人	76人		
	開所日数	257日	263日	260日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	21,432,064		事業費	23,342,344		
利用料金収入	9,224,390		管理費	4,985,319		
その他収入	23,688		次年度繰越金	6,519,212		
繰越金	4,245,933		過年度返還金	79,200		
合計(a)	34,926,075		合計(b)	34,926,075		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15,107	16,278	21,433			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,556	8,122	9,225			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	30,909	30,978	34,927		
	支出	30,909	30,978	34,927		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱が設置されている。また、保護者に対し必要な情報を一斉メールで配信できるようにしている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	施設の老朽化により、トイレ壁タイル張替えや空調機の更新など必要な修繕が実施され、適正に施設管理がなされている。また、新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	令和3年度から指導員が学校運営協議会の委員となり、学校との連携を深めている。避難訓練等は小学校と協働で実施している。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、例年の宿泊研修を日帰りで実施するなどコロナ禍でも事業が実施できるよう工夫されている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施する行事で開催できないものもあったが、通常の保育に加え、独自の行事や新たな取り組みを増やしたことで、同学年による横のつながりが強くなり仲間意識が芽生えるなど、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また引き続き、新型コロナウイルス感染症対策についても児童が安全に生活できる環境を整備し、保護者が安心して預けられるように心掛けた。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を考え、学校体育館を借りてお祭りやクリスマス会を実施するなど工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：72人						
開所日数：272日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	69人	75人	72人		
	開所日数	272日	271日	272日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	21,332,380		事業費	23,616,842		
利用料金収入	9,161,500		管理費	3,210,468		
その他収入	25,845		次年度繰越金	8,853,027		
繰越金	5,388,840		過年度返還金	228,228		
合計(a)	35,908,565		合計(b)	35,908,565		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	16,700	18,341	21,333			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	9,156	9,483	9,162			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	31,163	32,415	35,909		
	支出	31,163	32,415	35,909		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	これまでも設置していた意見箱について、設置場所を施設外に変更し、より意見を出しやすいよう工夫した。保護者への通信については、定期的に発行し、情報提供に努めた。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であることから施設管面での管理は良好であり、指定管理者により必要な修繕が実施されている。施設の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策が実施されている。
	運営面	学校内施設である特性を生かし、体育館を借りてイベントを実施するなど学校と連携しながら運営されている。また、指導員が地域・学校等と連携した「子どもの居場所づくり」に参画している。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、縁日遊びやドッチボール大会を小学校の体育館を借りることにより密を避けて実施した。また、地域の交番勤務の警察官から命を守ることをテーマにお話をいただいた。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>コロナ感染症対策については、手洗い・消毒を実施し、間食時はシールドの設置、消毒などを徹底した。また、不審者対応で、防犯について児童と話し合い、近隣を歩いて安全な場所を確認した。</p> <p>また、保護者会行事については中止せざるを得なかったが、児童と職員で手作り射的・輪投げ・ペットボトルたてチャレンジをしてお祭りを楽しんだ。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を考え、学校体育館を借りて誕生会を実施するなど工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：10人						
開所日数：252日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	18人	14人	10人		
	開所日数	250日	252日	252日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,874,734		事業費	5,567,521		
利用料金収入	1,224,700		管理費	1,009,557		
その他収入	1,000,024		次年度繰越金	644,626		
繰越金	295,556		当年度返還金	173,310		
合計(a)	7,395,014		合計(b)	7,395,014		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,773	4,700	4,875			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,166	1,765	1,225			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	9,279	7,909	7,396		
	支出	9,279	7,909	7,396		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者アンケートを実施し、保護者の意見を集約し、事業に生かしている。また、LINE を活用し、積極的に保護者に対し情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	比較的新しい施設であることから、管理面は良好である。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、体育館を借りて誕生会を実施するなど学校との連携しながら運営されている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、毎月のお誕生会を小学校の体育館を借りることにより密を避けて実施した。また、講師を招いて手洗教室を開催するなど児童と一緒に感染予防について学習した。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、バス遠足など、実施できなかった行事もあった。日常の保育では、子どもたちの心と体の健康に留意しながら、活動できた。また、七夕、夏祭り、クリスマス会など、独自の行事を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。月に一度、誕生会やお楽しみ会を持ち、全員が同じ遊びを楽しむ機会を作り、高学年がリーダーシップを発揮するよい機会となった。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した活動のうち、お楽しみ会などは実施できなかったが、コロナ禍でも楽しめるようおやつイベントを開催するなどした。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：22人						
開所日数：255日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	—	18人	22人		
	開所日数	—	252日	255日		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,678,690		事業費	4,699,537		
利用料金収入	2,768,000		管理費	1,753,470		
その他収入	23,848		次年度繰越金	3,083,871		
繰越金	751,851		当年度返還金	685,511		
合計(a)	10,222,389		合計(b)	10,222,389		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	4,124	6,679			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	2,136	2,768			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	—	8,468	10,223		
	支出	—	8,468	10,223		
	差額	—	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	本年度から毎月通信を発行し、保護者への情報発信に努めた。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であり、比較的新しい施設であることから、管理面は良好である。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	毎月1回支援員会を開催し情報共有するとともに、日々の支援員同士の情報共有について LINE を活用して行っている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、おやつを提供を工夫し、月に1回おやつイベントを開催するなどコロナ禍でも楽しめるよう工夫されている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>令和3年度は新型コロナ感染症の拡大を防止するために登所時の検温、消毒だけでなくおやつやトイレの時も徹底して消毒するよう心がけた。おもちゃも定期的にUV滅菌器を使って抗菌に努めた。また施設は毎日机やドア、手すり等の消毒を徹底し、換気も随時行った。</p> <p>事業においては新型コロナ感染症の影響を鑑み、クリスマス会や毎月のおやつの日や全員参加のゲームなど小規模なものを行うに留まったが、今まで出来ていなかった「スマイル通信」の発行を毎月行うなど、保護者に積極的に情報発信して業務改善に努めた。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和3年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応するため創意工夫により一部実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	8,088	7,730			
	利用件数(件)	900	964			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,539,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,532,577
		(返還金)	6,423
合計(a)	3,539,000	合計(b)	3,539,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,539	3,539		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,539	3,539			
	支出	3,539	3,539			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入、緑のカーテンの導入も実施している。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	集会室①の床、3箇所が盛り上がり等で危険だった為、修理作業を行い適正な維持管理に努めた。また、センター内の駐車スペースが狭い為利用者が多い時、接触事故等が心配されたが事故もなく、概ね施設は適切に管理を行なうことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,762	2,994			
	利用件数(件)	403	363			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,328,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,132,403
		(返還金)	195,597
合計(a)	3,328,000	合計(b)	3,328,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,328	3,328		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,328	3,328			
	支出	3,328	3,328			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入、緑のカーテンの導入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	集会室の引き戸の修理、駐車場の防犯灯が故障したため LED への取り換え工事を行い、利用者の利便性を高めた。 コミュニティセンター前の道路が通学路となっているため、車の出入りの注意喚起を呼びかけ、適正な管理に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	4,230	2,072			
	利用件数（件）	244	214			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,865,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,463,017
		(返還金)	401,983
合計 (a)	3,865,000	合計 (b)	3,865,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,865	3,865		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,865	3,865			
	支出	3,865	3,865			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入、緑のカーテンの導入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	感染症予防対策に取り組み、利用者の理解、協力を得ることができた。庭木の剪定等、施設の環境整備に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	2,660	2,293			
	利用件数（件）	743	265			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,688,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,294,835
		(返還金)	393,165
合計（a）	3,688,000	合計（b）	3,688,000

収支差額（a）－（b）（収益又は損失）

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,688	3,688		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,688	3,688			
	支出	3,688	3,688			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理に係る契約書に基づき適切な管理を行った。また、コロナ禍においても適切な感染対策を実施し、施設運営を行った。今後も、管理業務に対する基本方針を職員に周知すると共に、施設運営の一層の向上に努める。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても若干減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,039	1,930			
	利用件数(件)	201	224			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,402,000	事業費	
利用料金収入	0	管理費	3,386,059
		(返還金)	15,941
合計(a)	3,402,000	合計(b)	3,402,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,402	3,402		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,402	3,402			
	支出	3,402	3,402			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設は、適正に管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	863	723			
	利用件数(件)	64	89			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,386,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,237,684
		(返還金)	148,316
合計(a)	3,386,000	合計(b)	3,386,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,386	3,386		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,386	3,386			
	支出	3,386	3,386			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	当地区では白川小学校を核として、学校運営協議会（CS）活動をはじめ、3自治会（上白木、下白木、小川町）、婦人会、子ども会、老人クラブ および愛好会の各団体が共に協力しながら活動している。コロナ禍が続く中、利用者の方が、安心して利用出来るよう管理運営に努めた。施設の運営管理については、南北の建物、備品類も含めて老朽化が進んでおり厳しい状況となっているが、修繕等工夫し維持管理に努めることができた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,151	1,567			
	利用件数(件)	283	244			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,441,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,129,361
		(返還金)	311,639
合計(a)	3,441,000	合計(b)	3,441,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,441	3,441		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,441	3,441			
	支出	3,441	3,441			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入や緑のカーテンの導入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の管理運営については、適正な管理運営が出来た。感染症対策も十分に実施し、利用者が安全に安心して使用できるように努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,391	2,900			
	利用件数(件)	441	408			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,359,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,350,878
		(返還金)	8,122
合計(a)	3,359,000	合計(b)	3,359,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,359	3,359		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,359	3,359			
	支出	3,359	3,359			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入や緑のカーテンの導入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の更なる拡大による影響で施設の閉鎖、夜間使用や収容人数の制限等、利用者の方には迷惑をかけた。そんな中でも感染症対策を強化し利用者の方が安心、安全に利用しやすい環境づくりに努めた。 また、事業等計画通りに実施出来なかった中でも感染状況を確認しながら遂行出来た事業があったことは良かったと思う。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても若干減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	6,540	6,469			
	利用件数(件)	602	633			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,439,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,221,121
		(返還金)	217,879
合計(a)	3,439,000	合計(b)	3,439,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,439	3,439		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,439	3,439			
	支出	3,439	3,439			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理事業について、関係者の協力のもと適正な管理運営ができた。可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で使用できるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の実施、告知文書の掲示等を行い利用者の安心面に配慮した。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	3,605	3,871			
	利用件数（件）	417	484			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,327,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,075,439
		(返還金)	251,561
合計（a）	3,327,000	合計（b）	3,327,000

収支差額（a）－（b）（収益又は損失）

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,327	3,327		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,327	3,327			
	支出	3,327	3,327			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	コロナ禍ではあったが、地域の方のサークル活動なども少しずつ再開されたので、三密を回避できる利用人数を20人と設定し、徹底することにより利用者の安全性確保に努めた。人数制限に関しても、利用者の方に理解を得られた。また自由に使用できる消毒液を増やすなどして、感染症対策も強化し適正な管理に努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると若干増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,131	1,216			
	利用件数(件)	154	161			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,343,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,073,100
		(返還金)	269,900
合計(a)	3,343,000	合計(b)	3,343,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,343	3,343		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,343	3,343			
	支出	3,343	3,343			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	机、椅子等のアルコール消毒が昨年度に続き増加し、会議・事業の在り方、場所の設置に苦慮しながらも感染症対策を行い、利用者の安全を確保できた。事業については、亀山西小学校体育館を借用し場所を変更して実施したり、中止にせざるを得ない事業が沢山あり、判断に迷うケースが多かったが、感染者を出すことなく実施できた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	7,193	6,776			
	利用件数(件)	610	606			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,636,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,609,168
		(返還金)	26,832
合計(a)	3,636,000	合計(b)	3,636,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,636	3,636		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,636	3,636			
	支出	3,636	3,636			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して温度設定の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、「緑のカーテン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	利用者の要望で、和室畳の上にフローリングシートを敷きスリッパのまま入れる洋室とし、利用者の利便性を高めた。高齢化でひざを痛めている方が多く、椅子使用になったことで、少人数での利用時に和室の利用ができ喜ばれている。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,332	3,526			
	利用件数(件)	430	467			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,310,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,133,679
		(返還金)	176,321
合計(a)	3,310,000	合計(b)	3,310,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,310	3,310		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,310	3,310			
	支出	3,310	3,310			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(使用備品の消毒、人数制限など)を講じるとともに、利用者に理解と協力を求めた。その結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による閉館はなかった。</p> <p>(2) 施設の管理面では、破損箇所については迅速に修理することができた。</p> <p>(3) 利用者や来館者には、元気よくあいさつを交わすなどに努めた。</p>	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,130	2,756			
	利用件数(件)	455	414			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,342,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,223,170
		(返還金)	118,830
合計(a)	3,342,000	合計(b)	3,342,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,342	3,342		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,342	3,342			
	支出	3,342	3,342			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターは町中にあり利便性が良い為、地区民の方ばかりでなく他地区の利用者も多い。コロナ禍ではあるが、各団体等に活発に利用された。 ・運営面は、経費を考えて活発な事業が出来た。 ・経理出納は、適正に処理し、決算・予算等も的確に行われた。 	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると若干増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,631	1,674			
	利用件数(件)	185	210			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,320,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,263,830
		(返還金)	56,170
合計(a)	3,320,000	合計(b)	3,320,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,320	3,320		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,320	3,320			
	支出	3,320	3,320			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	基本協定書や業務仕様に基づき、施設の維持管理等の運営を適切に行った。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても若干減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	776	697			
	利用件数(件)	84	85			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,203,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,890,415
		(返還金)	312,585
合計(a)	3,203,000	合計(b)	3,203,000

収支差額(a) - (b) (収益又は損失)

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,203	3,203		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,203	3,203			
	支出	3,203	3,203			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。 特に新型コロナウイルス感染症対策については、昨年度同様、玄関前や館内に独自の感染拡大防止対策の周知をし、安全に施設を利用してもらえよう努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	2,427	2,205			
	利用件数（件）	237	206			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,345,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,082,015
		(返還金)	262,985
合計（a）	3,345,000	合計（b）	3,345,000

収支差額（a）－（b）（収益又は損失）

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,345	3,345		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,345	3,345			
	支出	3,345	3,345			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入、緑のカーテンの導入も実施している。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の管理運営については、適正な管理運営が出来た。感染症対策も十分に実施し、利用者が安全に安心して使用できるように努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	1,170	1,382			
	利用件数（件）	140	153			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,570,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,360,188
		(返還金)	209,812
合計（a）	3,570,000	合計（b）	3,570,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,570	3,570			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,570	3,570			
	支出	3,570	3,570			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めるとともに、グリーン購入も実施している。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理業務について、適正な管理運営ができた。周囲の花壇は、開設当時会員で、さつき、つつじ、おたふく南天、桜、さざんか等を植栽し、毎年パークチップを敷均し手入れしてきた。その甲斐あって、立派に成育し、開花時期には利用者を楽しませている。また、シカ肉の無料配布をする等利用者拡大を図った。次年度は、毎月産直野菜販売所を開設し、更なる利用者拡大に力を入れる。感染症拡大防止対策に配慮し、利用者の安全を確保できた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減少しているが、コロナ禍である前年度と比べると増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,270	1,541			
	利用件数(件)	161	195			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,552,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,744,769
		(返還金)	807,231
合計(a)	5,552,000	合計(b)	5,552,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			5,552	5,552		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,552	5,552			
	支出	5,552	5,552			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。
	運営面	利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	新型コロナウイルス感染症対策として、利用者が安心して使用できるようアルコール消毒液と検温計を玄関及び、イベントホールに設置し対応した。結果として、利用者からは「安心して利用できる。」と評価された。このように皆が安心して利用できる施設運営を実施できた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の修繕を速やかに行うなど、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>鈴鹿馬子唄会館条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。また、施設の設置目的の一つである鈴鹿馬子唄の伝承及び情報発信を積極的に行った。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため、中止、または縮小を余儀なくされた事業もあるが、地域の自治会や各種団体等と連携しながら「新しい生活様式」に対応した事業を実施した。</p>

施設の利用状況

8月末から9月末にかけて緊急事態宣言が発令され、施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数はコロナ以前と比べると減っている。コロナ禍である前年度と比べても減少した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,717	1,462			
	利用件数(件)	233	276			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,155,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,689,780
		(返還金)	465,220
合計(a)	5,155,000	合計(b)	5,155,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			5,155	5,155		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,155	5,155			
	支出	5,155	5,155			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、再生紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、ごみの削減のため裏紙利用を行い、再生紙を利用し環境負荷の低減に努めている。さらに、アイドリングストップの表示など、利用者に対して注意喚起も行っている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施した。常に節約に努めることで、より適正な施設管理ができた。なかでも、芝刈機の導入により、定期的に、かつ野外イベントに合わせて除草を実施した。利用者が、気持ちよく芝生を使用できるように配慮した。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。より多くの利用者に安心して利用してもらえよう、引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	市民文化部文化課
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>事業計画に示す維持管理を適切に実施している。</p> <p>外部委託による保守点検や職員による日常点検を確実に実施し、不具合が発覚した場合は迅速に対応することで利用者の安全確保、事故防止に努めている。</p> <p>また、環境管理についても独自の地球温暖化防止対策を実施し、ゴーヤカーテン等の取り組みにも率先して参加している。</p> <p>職員の体制については接遇マニュアルを作成し研修も実施し、サービスの質の向上に努めている。</p>
運営について	<p>利用者に向けて相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。改善要望については即時対応を心掛けている。</p> <p>また、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理や運営スキルの向上を図っている。</p> <p>施設の情報発信については、会館のHP、facebook等で幅広く情報発信がされている。実行委員会等の組織作りにも文化会館職員が関わり、事業づくりにも協力している。</p>
事業について	<p>例年、事業計画書に記載されている年間15回以上の自主文化事業を実施しており、参加型、育成型、鑑賞型の事業が多く計画されている。</p> <p>市民参画による運営協議会を設置し、自主文化事業についての意見や業務改善案の検討を行っている。</p> <p>事業内容は、参加型、育成型、鑑賞型の事業などが概ね均等に実施されている。</p> <p>若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。</p>

施設の利用状況

例年は、利用者サービスの充実により施設利用者はリピーターが多く、仕様書で示している成果目標を上回る利用状況であるが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた事業が中止や延期となった令和2年度と比較すると利用者数等は増加したが、それ以前と比較するといまだ利用者数は回復していない。

【成果目標】

文化会館等利用者数…75,000人／年

施設稼働率…大ホール 39%、コミュニティセンター73%、会議室 43%

年間自主文化事業開催数…15本以上

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	施設利用人数	83,391	17,979	31,439		
	自主文化事業・独自事業の開催数	25	13	25		
	事業参加者・入場者数	13,440	2,027	9,534		

本年度管理業務に関する経費の収支状況（単位：円）

収入の部		支出の部	
指定管理料	90,090,000	事業費	41,078,192
利用料金収入	9,103,695	管理費	82,612,358
自主事業利用料等収入	15,808,043		
民間助成金収入	4,358,000		
雑収入	648,911		
特定財産運用収入	1,193		
特定預金取崩収入	1,241,900		
前年度繰越金	7,348,370		
合計（a）	128,600,112	合計（b）	123,690,550
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		4,909,562	

指定管理料 （単位：千円）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	88,200	88,700	90,090		
利用料金収入額 （単位：千円）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	13,162	5,354	9,104		
収支の状況 （単位：千円）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	124,521	104,049	128,600	
	支出	121,409	96,700	123,691	

	差額	3,111	7,348	4,909		
検証結果						
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	<p>きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても、利用者の要望に応じてイベントにおける感染症対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸し出しを行う等の支援をしている。</p>				
	コスト面	<p>経験豊富な職員を配置することで、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。また、他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p>				
施設について	管理面	<p>外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。</p>				
	運営面	<p>利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。</p> <p>また、アンケートやヒアリングを行い、事業参加者及び来場者満足度は高い水準となっている。</p>				

<p>事業について</p>	<p>文化会館の特性を生かした自主文化事業が展開されており、各事業は、参加型・育成型・鑑賞型の事業で、幅広い世代が楽しめる催しものが多数開催されている。特に育成型の事業では、例年は市内の小学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割として機能している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響がある中でも、予定していた21事業の自主文化事業が実施された。</p>
<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>維持管理について、各点検業者による保守点検に加え、異常個所の早期発見できるよう施設常駐者による日常点検を行った。これにより利用者の利便性を重視した迅速な修繕を行うことができた。貸館業務については、新型コロナウイルス感染症に関する貸館対応基準を遵守する形で実施した。貸館対応基準状況に応じて市と協議して随時更新した。利用者にはこの基準に基づいて説明を行い協力していただくことができ、要望に応じてイベントにおけるコロナ対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸し出しを行う等、サポートすることができた。自主文化事業としては、新型コロナウイルス拡大防止対策を行いながら、鑑賞型・参加型・育成型合わせて21事業の自主文化事業が実施された。文化会館フェスタや亀山ミュージックジャンボリー等の市民参加型や、まち奏で〜かめやま音楽堂事業〜地域ふれあいコンサート等のアウトリーチを積極的に実施できたことで、市民文化活動の衰退や意識の低下を防ぐことができたと評価できる。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>多種多様な自主文化事業の実施や相談窓口等を活用した市民へのきめ細やかなサポートなどにより、貸館利用者や来場者の満足度は高水準を保っている。また、民間助成金を積極的に活用しコスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p> <p>令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をした上で、参加型、育成型、鑑賞型それぞれの文化事業を市民に提供することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、定例活動の縮小や発表会等を中止せざるを得ない市民文化団体も多くあり、活動や発表の機会が減っている中で、亀山市文化会館では感染症対策を徹底することで、文化会館フェスタ等、市民の発表できる場を提供できるよう積極的に文化会館の運営に取り組んでいた。</p> <p>貸館対応基準については市と協議したうえで適宜更新し、その都度ホームページ等に掲載することで、利用者や来場者にスムーズに施設を利用してもらえるよう努めている。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管室	健康福祉部健康政策課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 年間を通して利用者の意見を聴取し、施設管理に反映している。また、アンケートの内容を検証し、改善に活かしている。</p> <p>●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室の開催や協賛を行うことでスポーツ団体のサポートをしている。また、地域のスポーツ団体等の大会に参画し、運営面にも関わりを持っている。</p> <p>●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。また、現状の維持管理方法についても、より良い方法を随時検討の上、実施し、維持管理水準の向上を図っている。簡易な点検及び修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努めている。</p>

運営について

●市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。

利用者及び事業参加者へのアンケートが実施され、寄せられた意見の中で対応できるものについては迅速な対応がされている（自主事業プログラム見直し、物品購入等）。

●環境への配慮はされているか。

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、ペットボトルキャップ回収運動～キャップをリサイクルして途上国の子どもにワクチンを贈ろう～を行うとともに、市が実施する緑のカーテン作戦に参加する等の緑化推進やごみ削減、省エネに取り組んでいる。

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報の保護をテーマとした研修が実施されている。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook での情報発信が行われている。各種メディアとも良好な関係を構築し、取材や番組への協力も可能な限り受け入れている。

事業について

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設たより設置
- ④あいあいでの健康運動教室
- ⑤B&G 海洋クラブへの協力
- ⑥三重とこわか国体への協力
- ⑦各スポーツ団体への協力
- ⑧『安全・安心の店』
- ⑨三重県警及び亀山警察署の情報掲示
- ⑩かめやま健康マイレージへの参加

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

新型コロナウイルス感染症の影響により、西野公園管理施設においては、開催された大会が減ったことから専用利用の人数が減少した。

		令和2年度	令和3年度	比較
西野公園管理施設	個人利用	16,263 人	15,792 人	△471 人
	専用利用	43,371 人	34,108 人	△9,263 人
	計	59,634 人	49,900 人	△9,734 人
東野公園管理施設	個人利用	12,511 人	12,289 人	△222 人
	専用利用	24,122 人	29,451 人	5,329 人
	計	36,633 人	41,740 人	5,107 人
B&G 海洋センター管理施設	個人利用	19,124 人	22,587 人	3,463 人
	専用利用	20,873 人	22,339 人	1,466 人
	計	39,997 人	44,926 人	4,929 人
亀山公園管理施設	個人利用	5,320 人	5,216 人	△104 人
	専用利用	0 人	0 人	0 人
	計	5,320 人	5,216 人	△104 人
合計	個人利用	53,218 人	55,884 人	2,666 人
	専用利用	88,366 人	85,898 人	△2,468 人
	計	141,584 人	141,782 人	198 人

●自主事業開催回数

自主事業については、令和2年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、9月に運動施設を閉館したことから、開催回数は減少したが、徹底した感染症対策を講じて教室を開催したことにより、延べ参加者人数が増加した。

なお、参加者数は、通常開催ができていた令和元年度と比較すると、教室の定員を制限して開催したことから減少している。

	令和2年度	令和3年度	比較
教室種類	57 種	57 種	0 種
年間回数	1,046 回	956 回	△90 回
延べ参加者人数	10,027 人	10,351 人	324 人

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	西野公園等利用者数	82,633 人	64,954 人	55,116 人		
	東野公園利用者数	51,770 人	36,633 人	41,740 人		
	関 B&G 海洋センター等利用者数	58,235 人	39,977 人	44,926 人		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	82,572,000		事業費	8,093,490		
利用料金収入	17,224,700		管理費	94,115,033		
自主事業収入	7,239,069					
その他収入	5,206,867					
合計 (a)	112,242,636		合計 (b)	102,208,523		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			10,034,113			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	82,382	82,288	82,572			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	19,790	14,710	17,225			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	111,709	105,582	112,243		
	支出	106,239	99,228	102,209		
	差額	5,470	6,354	10,034		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	東野公園体育館トレーニング室にランニングマシンを追加設置し、利用者の満足度を向上させた。また、多種多様な自主事業を開催し、市民のスポーツ実施機会を提供している。

	コスト面	民間事業者ならではの手法により電力料金の単価の見直しを行うことで、光熱水費を抑えるとともに、スタッフによって可能な限り修繕業務を実施することにより、コストの削減が図られている。
施設について	管理面	日常の点検や清掃、保守管理、職員による巡回により、施設・設備を良好な状態に保つとともに、新型コロナウイルス感染症対策も実施し、適切な施設管理が行われている。また、設備等の不具合に対しても迅速に対応している。
	運営面	様々な自治体での指定管理者としての施設の管理運営のノウハウを活かしたうえで、条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に沿って運営している。
事業について		新型コロナウイルス感染症の影響により、トレーニング室の利用人数制限の設定、大会等の参加人数や参加資格の制限、施設の営業時間の短縮など、社会情勢の変化に対応した運営を行うとともに、自主事業については計画通りに実施できない中において、新規事業の実施や工夫を凝らしての実施がされた。
指定管理者による自己評価		<p>施設管理面では、仕様書に基づいた維持管理を適正に行っている。専門的、効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を実施し安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。</p> <p>運営面では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月には市と協議の上、運動施設の閉館を決定した。また、市と協力して準備を進めた三重とこわか国体が中止になり、非常に残念な思いをした。</p> <p>今年度もプロ選手による教室を開催することは出来なかったが、バレーボールVリーグディヴィジョン2の試合を誘致し、定員制限はあったものの満席となる盛況で、トップアスリートのプレーを間近で見る機会を創設した。</p> <p>自主事業としては、新型コロナ感染症対策を講じ、前年度と同様の参加者を得られ、市民の健康に対する意識が強いことを感じる1年だった。文化事業として、ガーデニング教室、クリスマス小物作りを開催し、体育館に足を運ばない市民へのアプローチも実施した。</p> <p>地域関連事業としては、「あいあい」における健康作り事業に賛同し市民の健康指導、総合型スポーツクラブへの協力をした。着衣泳教室は開催できなかった。</p> <p>来年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、市民の健康づくり、人と人との交流の場となるよう施設作りに努める。</p>

<p>所管課による 総括評価</p>	<p>亀山市運動施設等条例及び基本協定書に基づき、適正に管理運営を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、市と協力して対応し、適切な施設運営を行った。令和3年度に開催を予定していた国民体育大会に向けて、国体実行委員会や各競技団体と連携するなど地域やスポーツ団体等との協働が図られた。</p>
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営 ・ 炭、薪、亀山7座Tシャツ等物品販売
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用許可申請受付（許認可業務、利用料徴収、納入・還付、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他観光案内業務等 ・ 利用区分 休憩10:00～15:00 宿泊16:00～翌日9:00 ・ 勤務時間 8:30～16:30 16:30～8:30 ・ 勤務体制 4月～6月・10、11月 昼間2名、夜間1名 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ *予約状況や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨機応変に体制変更のうえ対応（5月1日～6月30日、8月20日～9月30日休館、8月6日～8月19日県外客利用制限） ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED実技訓練の実施（年1回） ・ 避難訓練の実施（年1回） ・ 薪等の販売 ・ 亀山7座トレイル登山道活用推進ネットワークへの参画 ・ モンベルフレンドショップ登録 ・ 石水溪キャンプ教室開催（令和3年度中止） ・ みつまたの森ウォーキング支援（令和3年度中止）

施設の利用状況						
開館時間 4月1日～10月31日、11月の土・日・祝						
アウトドアブームの影響もあり、利用状況は順調に推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により休館期間や県外からの利用客受入れを行わなかったため、各施設の利用者数は減少した。県内では鈴鹿市、亀山市、四日市市、津市の利用者が多く、県外では愛知県、大阪府の利用者数が県外利用者の大半を占めている。また利用客からの要望により11月にも受け入れを行った。						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バンガロー	1,543	1,313	1,009		
	テント村	2,941	1,538	850		
	屋内研修施設	2,194	649	203		
	シャワー	324	406	134		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	10,770,000		事業費	11,291,385		
利用料金収入	1,400,940		管理費	0		
自主事業収入	506,903		その他費用	666,818		
合計 (a)	12,677,843		合計 (b)	11,958,203		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			719,640			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	10,695	10,810	10,770			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,131	2,431	1,400			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	14,220	14,272	12,677		
	支出	13,447	13,990	11,958		
	差額	773	282	719		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	各種マニュアル（受付・サービス向上・緊急対応・トラブル対応）に基づき職員研修がなされ、また適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、職員によるごみ分別を徹底し、収集回数を抑える、他管理施設との一括発注にて単価を抑える等、コスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に基づいて適正に施設管理が行われ、開館・閉館時に関わらず、定期的な清掃の実施により、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用を創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として、適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出されている。また、独自にホームページや機関紙等によるPRなども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。	
指定管理者による 自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を活かした管理運営に努めました。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めました。加えて昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者にアルコール消毒、検温の協力、利用後には利用者名簿を提出していただき徹底した感染予防対策を行いました。	
所管課による 総括評価	積極的な自主事業展開と時勢に沿ったPR活動などが展開され、利用者へのサービス向上と利用者増加に努められている。特に亀山7座トレイル登山道活用推進ネットワークとの協力体制を密に図っている。また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策においては、迅速で柔軟な対応を取り施設の指定管理者としての役割も十分に果たされている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階多目的室、観光案内） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間 売店・観光案内、レストラン 9:00～18:00 ・ 勤務時間 売店・観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ・ 勤務体制 売店・観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 <p>* 繁忙期・春夏冬休み・休日（3連休）等は増員体制で対応。</p> <p>* 業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当</p>
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治安田生命保険相互会社の協賛により、健康増進イベント開催（年1回） ・ 「花と笑顔を結ぶ会」亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と協働による花壇の整備実施（年2回） ・ 地元生産者の会にて朝市「まめぞろい」を毎週日曜日に実施 ・ 東海道おひなさまイベントに参画 雛飾り展示（2月11日～3月6日） ・ 地元特産品販売強化 ・ 各種観光関連会社への誘客、営業活動の実施 ・ サービス向上の為の接客マナー研修の実施 ・ 「車いす利用者など歩行が困難な方の専用駐車場」「駐輪場」「授乳室」整備 ・ 魚つかみとり（令和2、3年度中止） ・ もちつき大会（令和2、3年度中止） ・ 七夕飾り（令和3年度中止） ・ ウィンターイルミネーション（令和3年度中止）

施設の利用状況

平成27年度の遷宮期間をピークに天候、新名神の開通や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり利用者は減少したが、堅実な運営とサービス向上の経営努力により最小限の減少に留められている。

利用状況等	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	売店利用者数	59,831	58,463	49,950	49,116	
	レストラン利用者数	37,410	35,524	27,879	29,747	
	合計	97,241	93,987	77,829	78,863	

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
物販等料金収入	71,159,400	事業費	69,318,705
		納付金	2,500,000
合計 (a)	71,159,400	合計 (b)	71,818,705
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		▲659,305	

納付金 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			2,500	2,500	1,000	2,500
利用料金収入額 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0	0	0	0	
収支の状況 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	83,860	82,515	70,849	71,159	
	支出	80,816	78,531	70,234	71,818	
	差額	3,044	3,984	615	▲659	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	講師を招いて講習することで、挨拶・声掛け・商品知識等、接客能力のレベルアップを図っており、加えて、観光案内・交通情報の講習や苦情対応・緊急時対応の研修も行っており利用客の満足度向上に努めている。 また、アンケートを実施し、意見を施設運営に反映させている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや、令和2年度に自主財源により設置した太陽光パネルによりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に則り適正に実施され、きめ細やかな清掃や社員による創意工夫ある管理で、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、各種団体と連携したイベント開催、また各種四季の自主イベントを開催され、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得ている。また、毎週日曜日に地元産品の朝市「まめぞろい」なども実施され、地域のにぎわい創出とサービス向上に努められている。	
指定管理者による 自己評価	地域振興の活性化並びに施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行した。公共性の確保と円滑な運営はもとより、運営協議会等での意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を活かした創意工夫ある企画、質の高いサービス提供を図ると共に地域振興施設の機能を最大限に引き出せるよう努めた。	
所管課による 総括評価	来訪者の意見を積極的に取り入れた運営がなされ、公平で平等な利用確保と健全で円滑な運営が展開されている。また、道の駅の定義である「地域の人々・道路利用者」のための機能を最大限に活かされ、地域に根付いた場として、賑わい創出に貢献されている。コロナ禍の続く社会情勢の中で、堅実な運営とサービス向上の経営努力により最小限の利用者の減少に留めていると考える。	

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の管理について</p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p>●備品について</p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p>●施設の運営について</p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p>●市民ニーズの把握（アンケート調査）について</p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p> <p>●WEBサイトの活用について</p> <p>新たな利用者の開拓や施設の周知のため、WEBサイトを活用して情報発信を行っている。</p>
事業について	<p>●その他の業務について</p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p> <p>また、勤労文化会館事業として、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会、市民講座、介護セミナーを行った。</p>

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

	(R2)	(R3)
【利用件数】	329件	349件 (前年度比 6%増)
【利用人数】	4,191名	3,973名 (前年度比 5%減)
【利用料金】	542,080円	543,480円 (前年度比 0.3%増)

施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設の利用が増加している。利用人数については減少しているが利用者が新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として参加人数を控えていることが考えられる。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	利用人数	7,466	4,191	3,973		
	利用件数	632	329	349		
	自主事業開催数	4	3	4		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰入金	640,931	事業費	
指定管理料	4,700,000	管理費	4,966,952
利用料金収入	543,480	繰出金	640,931
雑収入	27,918		
合計 (a)	5,912,329	合計 (b)	5,607,883
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		304,446	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定管理料 (単位：千円)		4,660	4,700	4,700		
利用料金収入額 (単位：千円)		827	542	543		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	6,611	5,271	5,912		
	支出	6,611	5,271	5,607		
	差額	0	0	305		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	経験と専門性を活かし、収支の効率化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（会議室1 エアコンの修繕、3 階ホール非常灯取替工事、会議室2 ドアクローザー取替工事、3 階ホール入口ドアノブ取替工事、3 階ホール非常口ドアロック修繕、3 階ホール開き窓開閉器修繕）が行われるなど、健全な施設の維持管理されている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設利用者は令和2年度から、コロナ禍の影響を受けて利用件数が減少しているが、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設としての認識が向上している。また、会館と各種労働団体等との連携体制も構築され、自主的な事業としては夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会、市民講座、介護セミナーを実施している。	
指定管理者による 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めた。 ・ サービス向上のため、WEBサイトを使って情報を発信している。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができた。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（会議室1 エアコンの修繕、3 階ホール非常灯取替工事など）にも積極的に取り組んだ。 <p>以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価する。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の施設に対する満足度は非常に高い。会議室、階段等電球を使用し環境に配慮している。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できるものについて、迅速に対応し会議室1エアコンの修繕、3階ホール非常灯取替工事などを行っている。 <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっている。当協議会は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を活かし、労働者のニーズを把握し、使いやすい施設管理を効果的、効率的に運営していくため、当協議会を指定管理者として、今後も適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。</p>
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（令和3年度）

	所管課	建設部都市整備課
施設名	亀山市都市公園施設（95公園）	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	
<p>●施設及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望に配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年2回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、維持管理に努めていた。特に、遊具点検の結果において使用不可となるD判定のものに関して、適切な使用禁止措置を行うとともに、指定管理者対応となる修繕（1件30万未満）については、一部対応が遅れたが、ほぼ年度内に修繕を行い利用者の安全確保が図られた。また、市と情報共有を図るためにペンディングリストを利用し、通報等のあった遊具の修繕等の対応について積み残しが無いように努めていた。 大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、早期の臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。 また、月一回各公園の班長を集めて班長会を実施し、危機管理意識や公園管理体制等を報告するとともに、話し合いを行い、都度公園管理に関する意識の向上を図っていた。 ・地球温暖化防止対策や資源の有効利用として、照明等の電気設備に係る季節及び日照時間に合わせたタイマー管理の実施、及び、公園内の落ち葉の堆肥化を実施されていた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃、定期検査を実施、適正に管理されていた。 ・市民の快適な利用環境を創造するために、亀山公園・ますみ児童公園・西野公園・東野公園にて合計3,670本のマリーゴールド及びビオラの植え付けを行うとともに、西野公園と東野公園の園路にて夏にドライミストを設置し、快適性の向上を図られていた。 <p>●備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、年度初めには草刈機の分解・清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、令和3年度の新規備品及び廃棄備品として、貸与していたトラック及び乗用草刈機が故障で修理不能となり、新たに公用車（トラック）と乗用草刈機の貸与を行った。 	

●新型コロナ感染症対策について

- ・国・県・市の対応基準に基づき、看板による周知・啓発や利用制限を実施し、適切な公園運営に努められていた。また、三重県まん延防止等重点措置期間では、亀山公園の野外ステージ及び亀山公園・西野公園・東野公園の複合遊具の利用休止を行い、まん延防止に努めた。

なお、例年開催している「花しょうぶまつり」については、新型コロナ感染症拡大防止の観点から中止となった。

●利用促進について

- ・亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行っていた。また、公園リーフレットの営業担当による市内の企業、団体への配布やホームページへの掲載、公共施設等への設置等を実施し、利用促進が図られていた。
- ・その他にも、ホームページ等で菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信したり、財団たより等でもイベント情報等を告知したりすることで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報、見回りを提供してもらうなど密に連携されていた。

また、「都市公園ネット」では参加団体が昨年度より 18 件 21 公園増加し、より一層地域との連携が図れ、美化活動及び公園の見回りや要望等の取りまとめを行い、地域との連携を図られていた。

●収支計画について

- ・科目によっては、補正・流用を行っているが、概ね予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・職員による財団の公園管理上のマニュアル研修を実施し、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や講師を招いて行う AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による遊具点検講習を計画的に実施して職員のスキルアップに努めていた。

●人員の配置について

- ・仕様書以上の人員配置を行い、欠員が出ても即時募集を行い、安定的な施設管理を行うための人員確保に努めていた。
- ・昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

- ・コロナ禍における中、亀山公園にて、花しょうぶの株分け及び育成指導を実施する青空教室やノルディックウォーキングが行われていた。
- また、コロナ禍の終息を見据えて、自主事業が行えるよう体制を整えていた。

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺には桜が、亀山公園菖蒲園には、市の花である花しょうぶが植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。

自主事業では花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室やノルディックウォーキングを開催し、体験を通じて公園施設の魅力を伝える一端となった。また、花壇へのマリーゴールド等の植え付けを行うなど、公園の景観性の向上を図り、来場者を楽しませる工夫を行った。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	—	—	—	—		
	—	—	—	—		
	—	—	—	—		

本年度管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部			
指定管理料	68,880,000	事業費	1,993,766		
利用料金収入	2,120	管理費	69,842,983		
雑収入	3,842,114				
合計 (a)	72,724,234	合計 (b)	71,836,749		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		1,313,656			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	68,800	68,880	68,880		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3	0	2		

収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	70,092	71,403	72,724		
	支出	67,859	70,089	71,837		
	差額	2,233	1,314	887		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、大きな苦情もなく、良好な状態を維持できている。今後、利用者への更なるサービス向上に向けた取組みに期待したい。
	コスト面	昨年度に引き続き、節電対策（照明・噴水等のタイマー管理）や省資源行動（落ち葉のたい肥化）など実施し、経済的側面・環境的側面に寄与されている。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い、計画通り除草作業を実施している。また、講師を招いて遊具点検や剪定技能講習に参加する等、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢も評価できるものである。
	運営面	昨年度より「都市公園ネット」の参加団体が増えたことにより、今まで登録されていなかった公園でも美化活動等を行うことができおり、利用者からの要望を反映した公園管理を行うことができたとのことから、参加団体との更なる連携に向けた取組みを期待したい。また、未登録公園での新規登録に向けた取組みに期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、指定管理者と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。
事業について		今年度もコロナ禍により花しょうぶまつりが中止となったものの、感染防止対策の徹底を行いながら、ノルディックウォーキングや青空教室等のイベントを実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、常に開花状況をホームページで発信するなど、季節の新着情報の発信や公園利用の促進を行っていることも評価できるものである。

<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>公園維持管理については、今年度も「コロナ禍」という通常とは違う状況の中、市と連携し適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。「都市公園ネット」については、昨年度より参加団体が増え、美化活動や見回り等の公園管理に関する協力をして頂いている状況であり、今後も連携を図っていきたい。</p> <p>日常管理については、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情を頂く事もなく、事業は概ね良好であったと言える。また、地域との連絡を密にとり、95公園の除草作業において、月々の作業もほぼ計画どおり作業を完了した。</p> <p>省エネ・省資源の観点からは、タイマー式照明施設等の利用、堆肥として落ち葉の有効利用などにより、環境面・経済面において寄与した。ペンディングリスト等を用い苦情等に対して市との情報共有体制を強化することで、遊具・施設の日常点検において、異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができることで危険回避に繋がった。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。</p> <p>公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品等の支給、都市公園ネットの更なる体制構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。地域住民の更なる参画を目指し、年度計画にも記載されているように「都市公園ネットに力を入れる」という想いを有していることから、本年度においても「都市公園ネット」の参加団体が増加し、美化活動等の協力体制が構築され、更なる住民参画が図れていた。引き続き「都市公園ネット」を活用した公園管理に期待したい。</p> <p>自主事業としては、コロナ禍で制限がある中、感染症対策を講じることで、花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室を実施されたことは、施設利用の向上、魅力の発信に寄与できている。また、花壇へのマリーゴールド等の植え付けを行うなど、公園利用者に対して四季を通して楽しんでいただく努力が見受けられる。</p> <p>公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施設の点検等を速やかに行っている。今後も、状況に応じた適切な点検を実施すると共に、対処する必要がある施設への初動対応、及び、修繕対応を迅速に行うよう期待する。</p> <p>ただし、懸案事項として、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、使用禁止遊具が増える中で維持管理が非常に厳しく、費用面、管理体制面に係る対応方法について、検討していく必要がある。</p> <p>最後に、今年度もコロナ禍という特別な運営環境におかれた中で、適切に対応したことは評価に値する。</p>